

2020年6月22日

神戸学院大学総合リハビリテーション学部
作業療法学科4年次生 保護者 様

謹啓 平素より本学作業療法学科の教育につきまして御協力を賜り誠にありがとうございます。

この度は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、学生のみならず保護者の皆様方におかれましても、臨床実習を含む教育課程についてご心配なされていることとお察し申し上げます。

本学科では、2020年4月13日(月)～6月12日(金)の期間(9週間)で、4年次生の臨床実習(作業療法臨床実習Ⅱa)を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、この期間の実習をすべて自宅学習に切り替えることを余儀なくされました。これらの自宅学習では、オンラインを利用し、臨床実習に代わる事例検討等を実施し、その内容は、レポート等の作成だけではなく、動画やZoomを利用した教員と学生の双方向型の授業を含んでおります。これらはすべて、厚生労働省から通達された、臨床実習が困難になった場合の学習内容に準じています。

6月29日(月)～8月28日(金)の9週間の期間に実施予定の実習(作業療法臨床実習Ⅱb)については、緊急事態宣言が解除されたこともあり、実習地の都合による開始日程の変更や実習地の変更等はあるものの、実習施設の協力のもと概ね予定通り実施する予定です。

実習を開始するにあたって、作業療法学科教員より学生に対して、感染予防対策指導(3密をもたらず行動を避けること、実習2週間前からの体温等の健康チェックを行うこと、外出を控えること、人との接触の機会を減らすこと等)を行っております。また、実習に必要なマスクが不足している学生に対しては、当学科より配布しています。当学の基準に加えて別の感染予防対策を行うよう連絡があった実習施設については、それらの施設で実習予定の各学生に対し個別に連絡しております。

ところで、同居家族が新型コロナウイルスに罹患した場合、学生の実習が中止になる施設が少なくありません。(但しこの場合、自動的に単位取得が不可になるわけではありません。)勿論、御家族の御仕事や学業に制限のかからない範囲で構いませんので、御家族自身の感染予防にも御協力願えれば幸いです。

上記が現時点までの経過と学科の方針ですが、今後の感染状況の変化により対応を変えざるを得ない可能性を否定できません。その場合は、その時点で何らかの形で説明をさせていただきます。

今後、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、大学本部および実習施設との連携を図りながら学生が安全に臨床実習に取り組むことができるよう、体制作りを行って参ります。

4年次生の臨床実習は作業療法を学ぶ学生にとって臨床現場で学ぶことができる重要な科目であります。私どもも臨床実習がうまく遂行できますよう最善の努力を払う所存でありますので、保護者の皆様方にはどうかご安心していただきますようお願い申し上げます。

謹白

神戸学院大学
総合リハビリテーション学部
作業療法学科 学科長
阪井 一雄